瑞宝単光章を授ける　（各通）下加藤　一平
瑞宝単光章を授ける　（各通）野口　清吉
瑞宝単光章を授ける　（以上七月二十日）上次利　榊原
瑞宝小綬章を授ける　滝村　守
瑞宝双光章を授ける　（各通）福崎　敏雄
瑞宝双光章を授ける　（各通）岡田　浩治
瑞宝単光章を授ける　（各通）宮ノ下　淳嗣
瑞宝単光章を授ける　（以上七月二十一日）征矢　勝男
瑞宝小綬章を授ける　仁平　正男
瑞宝単光章を授ける　（各通）上利　勝男
瑞宝双光章を授ける　（各通）中武　篠原　文夫　進男
瑞宝単光章を授ける　（各通）手関　笹嶋　勇和　健
瑞宝小綬章を授ける　桐岡　博道
瑞宝単光章を授ける　（各通）上七月二十二日）宮原　瀬　宏男
瑞宝単光章を授ける　（以上七月二十六日）坂川　上　秀治　志
瑞宝小綬章を授ける　石原　清見
瑞宝双光章を授ける　（各通）平沼　義廣
瑞宝単光章を授ける　（各通）上七月二十三日）向井　雄矩
瑞宝単光章を授ける　（各通）永峯　龍男　中西　章
瑞宝双光章を授ける　（各通）新岡　典郎　坂井　暁　上　悦　幸
瑞宝双光章を授ける　（各通）永田　公弘　川口　隆之　井上　儀　嘉
瑞宝単光章を授ける　（各通）佐藤　和一
瑞宝双光章を授ける　（各通）山下　忠弘　近藤　明治　正敏　木土　冨勝　澤　夫
瑞宝単光章を授ける　（各通）上七月二十四日）喬　繁　日市　原　桑　（以上七月二十五日）新庄　征雄
瑞宝双光章を授ける　（各通）坂倉　義信
瑞宝単光章を授ける　小泉　勝吉
瑞宝単光章を授ける
マヌ・ヴィルタモ　ンラン　フィン　ドネシア　ブルネイ・ダルサラーム　国特命全権大使
旭日大綬章を贈与する　（以上七月二十六日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、八月二十七日モルドバ国の独立記念日につき、同月二十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

法務

公証人任免

水戸地方法務局所属公証人高橋隆一は願により公証人を免ぜられた。

衣笠和彦は公証人に任命され、水戸地方法務局所属公証人高橋隆一の後任を命ぜられた。

東京法務局所属公証人松本弘道は願により公証人を免ぜられた。（以上八月二十二日）（法務省）

公告

諸事項

工場財団

東京都港区赤坂二丁目17番１―1503号**中島太賀**の工場財団に千葉県香取市内野字台畑127番地１、128番地１、129番地１香取市内野太陽光発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年8月30日

千葉地方法務局香取支局

有権者申出方

元当局所属公証人松本弘道の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成28年8月30日　東京法務局

所得税法第180条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同法第180条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年８月30日

麹町税務署長　佐々木清道

届出した者　Fair Isaac Asia Pacific Corp.
事務所等の名称　Fair Isaac Asia Pacific Corp.
事務所等の所在地　東京都千代田区丸の内二丁目２番１号岸本ビル10階
責任者の氏名　五十嵐メルビン
証明書の有効期限　平成31年１月16日

所得税法第180条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同法第180条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年８月30日

本郷税務署長　松林　恵子

届出した者　慧展信息系統上海有限公司
事務所等の名称　慧展信息系統上海有限公司
事務所等の所在地　東京都文京区本郷三丁目６番６号
責任者の氏名　潘　虹
証明書の有効期限　平成29年４月８日

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第７０９６３号

埼玉県和光市南１丁目21番82―609号アーベイン和光南
申立人　工藤　弘
本籍東京都渋谷区本町２丁目33番地４、最後の住所東京都渋谷区本町２丁目33番18号、死亡の場所東京都渋谷区、死亡年月日平成28年２月12日、出生の場所長野県松本市清水町、出生年月日昭和３年１月22日、職業不詳
被相続人　亡　加藤　歌
事務所東京都中央区日本橋室町４丁目１番21号近三ビルヂング８階荒巻・後藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　荒巻　慶士

東京家庭裁判所

平成２８年（家）第７０９７６号

神奈川県横浜市西区桜木町６丁目35番地１
申立人　神奈川県信用保証協会
本籍東京都大田区南六郷２丁目27番、最後の住所東京都大田区南六郷３丁目16番25―212号、死亡の場所東京都港区、死亡年月日平成27年７月27日、出生の場所東京都目黒区、出生年月日昭和21年11月20日、職業会社役員
被相続人　亡　外所　憲一
事務所東京都中央区銀座３―９―19吉澤ビル８階東京21法律事務所
相続財産管理人　弁護士　広津　佳子（登録姓　橘高）

東京家庭裁判所

平成２８年（家）第７１１１号

岩手県盛岡市内丸10番１号
申立人　岩手県
本籍岩手県九戸郡野田村大字野田第21地割44番地のイ号、最後の住所川崎市川崎区田島町10番11―202号ベルウェル川崎、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日平成18年５月３日、出生の場所満州國北安省鐵驪県神樹村老永府、出生年月日昭和17年10月１日、職業無職
被相続人　亡　大沢　繁
事務所川崎市川崎区駅前本町15番地５　十五番館ビル1002号室　川崎グリーン法律事務所
相続財産管理人　弁護士　矢澤　夏子

横浜家庭裁判所川崎支部

平成２８年（家）第５０２９号

神奈川県三浦市白石町９―22
申立人　磯飛トミ子
神奈川県三浦市白石町19―４
申立人　二見　卓男
本籍神奈川県三浦市三崎１丁目90番地、最後の住所神奈川県三浦市白石町19番４号、死亡の場所神奈川県鎌倉市、死亡年月日平成27年９月28日、出生の場所神奈川県三浦市、出生年月日昭和15年11月20日、職業不明
被相続人　亡　清水　久子
事務所神奈川県横須賀市大滝町２丁目17番地筑波中央ビル３階法律事務所ナビアス
相続財産管理人　弁護士　生田　秀

横浜家庭裁判所横須賀支部